

地域の安心安全に係る 事案対応について

野生ザル・スズメバチ・不審者など



志津南学区まちづくり協議会

志津南学区まちづくり協議会

理事会メンバー（副会長、町内(自治)会長、専門部・社協代表）各位

野生サル、スズメバチ、不審者など 地域の安心安全に係る事案への対応について

志津南学区まちづくり協議会 会長 四方道治

5月中旬以降、当学区およびその周辺で複数回の「野生サル」目撃情報、住宅周辺での「スズメバチ」の巣発見といった地域の安心安全に係る事案が相次いでいます。

上記に、「不審者」を加え、それぞれの事案の、対応方法、市への連絡先、学区内情報共有ルート、を下表に纏めました。それぞれの町内での周知と、情報共有へのご協力をお願いいたします。

なお、学区内情報共有に際しては、プライバシー・個人情報への十分な配慮のもと、共有可否を判断します。

	野生サル目撃	スズメバチの巣発見 等	不審者情報
対応方法	別紙1 草津市注意喚起チラシ 参照	別紙2 草津市HPから引用 参照	
	遭遇した場合下記の点に十分注意 1 近寄らない 2 目を合わさない 3 大きな声を出さない 4 絶対にエサを与えない。 エサを見せない 5 戸締りを徹底する	住宅でスズメバチの巣発見の場合 専門業者に駆除を依頼 相談先：滋賀県ベストコントロール協会 草津支部 電話：077-562-3964 公園・緑地でスズメバチの巣発見または、特定樹木(カシの木など)にスズメバチ飛来を発見の場合 草津市公園事務所(ロクハ公園内)に相談 電話：077-564-3838 現場対応として(可能な範囲で)巣に近づけない処置を行う(三角コーン、トラバーなどは、まちセンにもあります)	警察へ通報 電話：110
町内会(自治会)レベルで近隣住民への注意喚起を行う			
市への連絡先	(目撃連絡) 草津市 環境政策課 環境政策係 電話：077-561-2341 (土日祝日・夜間)草津市 守衛室 電話：077-561-2499	(問い合わせ) 草津市 まちづくり協働部 生活安心課 市民生活係 電話：077-561-2340	(不審者情報連絡) 草津市 危機管理課 危機管理係 電話：077-561-2325
学区内情報共有ルート	目撃者、発見者 ↓ 町内(自治)会長 ↓ 志津南学区まちづくり協議会 会長 (連絡先は下記※参照) ↙ ↓ ↘ 学区内 各町内(自治)会長、まち協 副会長、専門部・社協代表		

※ 志津南学区まちづくり協議会 会長 (平日・土日祝とも対応します)

四方 道治 (しかた みちはる) 電話：080-4708-0019 Email：michi.michi_shikata@i.softbank.jp

まちづくりセンター (電話：077-563-6206 Email：shizu373@machikyout.jp) でも平日土曜は対応可

サルにご注意ください

草津市内の各地で、**野生のサル** の目撃情報が複数寄せられています。

※目撃情報については、市ホームページ「サルにご注意ください」でご覧いただけます。

ニホンザルのオスは、4才から6才になると生まれ育った群れを離れて、他の群れに入るために旅をします。その途中に市街地に迷い込むことがあります。騒いだり刺激したりしないで、放っておけば立ち去ります。サルを本来の自然へ帰すためにも、安全で快適なまちづくりのためにも、皆様のご協力をお願いいたします。

野生のサルであるため、遭遇した場合、下記の点に十分ご注意ください。

1 近寄らない

不用意に近づいたり追いかけたりすると、サルが興奮して襲われることがあります。特に幼児などは危険です。カメラ等で撮影する行為も危険です。もし近づいてきた場合は、あわてずゆっくり後ずさりして遠ざかりましょう。

2 目を合わせない

目を見ることで、威嚇(いかく)されたと思われ、襲ってくる場合があります。

3 大きな声を出さない

サルの防衛本能を刺激することになるので止めましょう。

4 絶対にエサを与えない。エサを見せない

人がエサを与えることを覚えると、サルがその場所に居ついたり、周囲の人家に侵入するなど、地域全体に被害を及ぼす原因になります。また、エサとなるものを屋外に放置しないようにしましょう。

自宅の果樹や家庭菜園に、ネット等をつけることもサルを近寄らせない手立てのひとつです。

5 戸締りを徹底する

二階の窓からも家に侵入することもあるので、十分注意しましょう。

連絡先 草津市 環境政策課 環境政策係 077-561-2341
(土日祝日・夜間) 草津市 守衛室 077-561-2499

蜂の巣の駆除は専門業者に依頼しましょう

更新日：2013年10月1日

危険を伴う蜂の巣の駆除は専門業者に依頼しましょう。

毎年春から秋にかけて、蜂の活動が活発になり、市民の皆様から蜂の巣の駆除に関するご相談をお受けしますが、蜂の巣の駆除につきましては、その土地の所有者または管理者の方をお願いしています。

スズメバチなどの蜂の種類や、巣の場所によって、駆除には大変危険を伴いますので、**専門業者に駆除を依頼**されることをお勧めします。また、専門業者に駆除を依頼される場合は、職業別電話帳の「害虫駆除」や「消毒業」の業者に相談いただくか、「滋賀県ペストコントロール協会 草津支部」までご相談してください。なお、駆除費用については、依頼者の負担となりますので、業者と十分打合せをした上で駆除を依頼してください。

※市役所では蜂の巣の駆除は行っておりません。

○お問合せ

滋賀県ペストコントロール協会 草津支部 電話：077-562-3964

蜂に刺されないようにするには

1. 蜂の巣に近づかない。巣に石を投げたり、つついたりして蜂を刺激しない。
2. 巣の前を急いで横切ったり、振動を与えるなどの急激な動作を避ける。
3. 巣の近くで芳香の強い香水やヘアスプレー、その他化粧品を使わない。また、虫除けの超音波装置も蜂を刺激するので身につけない。
4. 純毛製品や黒い衣服は刺されやすく、白っぽい服装の方が安全性が高い。
5. 蜂がいる場所で、熟した果実やジュース等の甘味料を飲まないこと。（蜂は、木の樹液や甘いものに集まります。）
6. 洗濯物を取り入れるときは、蜂が潜んでいないかよく点検する。
7. 駐車中の自動車の窓は、蜂が入ってこないように必ず閉めておく。
8. 野外活動中にスズメバチ類の巣と突発的に遭遇し、見張りの蜂に威嚇や攻撃を受けた場合は、大声で騒いだり、腕でハチ類を追い払うことは、蜂が左右の動きや急激な動きに敏感なため厳禁です。また、頭や黒色の部分を隠し、姿勢を低くして巣からゆっくり離れることが重要です。

もしハチに刺されてしまったら

応急処置として、冷たい流水で患部を洗い出しながら毒を血液と一緒に絞り出すのが効果的です。専用の毒抜き器で毒を吸引するのも効果的です。

その後なるべく早く病院（皮膚科）へ行きましょう。

お問い合わせ

まちづくり協働部 生活安心課 市民生活係

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

電話番号：077-561-2340

ファクス：077-561-2479